

石広水告示第15号

石巻地方広域水道企業団水道料金等徴収業務の委託について

石巻地方広域水道企業団水道料金等徴収業務委託契約を締結したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項及び石巻地方広域水道企業団水道料金等徴収事務委託規程(平成26年石広水規程第5号)第5条の規定に基づき告示する。

令和5年10月5日

石巻地方広域水道企業団企業長 齋藤正美

記

1 受託者の住所及び氏名

住 所 宮城県仙台市青葉区上杉五丁目3番36号

氏 名 石巻地方水道サービス共同企業体

代表者 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社東北支店

支店長 大 浪 浩 史

2 徴収事務の内容

(1) 事務の内容

ア 受付業務

イ 検針業務

ウ 調定業務

エ 収納業務

オ 精算業務

カ 滞納整理業務

キ 給水停止業務

ク 電子計算処理業務

ケ その他アからクに附帯する業務で企業長が必要に応じ指示する業務

(2) 事務を行う場所

名 称 石巻地方広域水道企業団お客さまセンター

場 所 石巻市蛇田字新下沼9番6号 櫻ビル1階及び2階

(3) 業務委託の区域

石巻地方広域水道企業団給水区域全域

3 委託の期間(履行期間)

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで